

平成30年2月1日からのおはなしです。

# コンビニでの



## 証明発行サービスが始まります



平成30年2月から、市役所や振興局で発行している証明書をコンビニで取得できるサービスが始まります。

このサービスの利用には、**マイナンバーカード**が必要となりますので、カードを持っていない人は、早めに申請手続きをしましょう。



### こんなときに便利です

「今日は子供の学校に住民票を提出しないとイケなかった！今、朝の7時！」

お近くのコンビニで**午前6時30分から午後11時まで**証明書をとることができます。

「単身赴任で市外に住んでいて、アパートの契約に印鑑証明が至急必要になった！」

北海道や沖縄でも、**日本全国のコンビニ**で証明書をとることができます。

※印鑑登録証明書が必要な場合は、事前に印鑑登録の手続きが必要です。

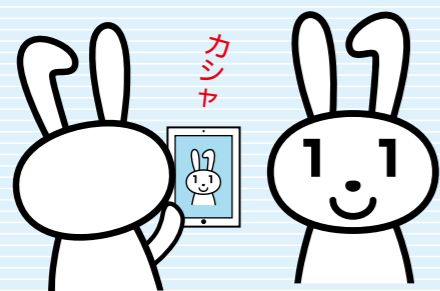
## マイナンバーカードの出張申請受付も 引き続き行っています

勤務先や地域の団体などでおおむね5人以上の申請希望があれば、市職員が職場や公民館に出向いてマイナンバーカードの申請を受け付けます。

写真の撮影もタブレットを使って手軽に申請できますので、お気軽にお申し込みください。

申込期限 10月31日(火)

申込み問合せ マイナンバーお問い合わせダイヤル ☎ 8303 (市役所1階)



市役所や振興局でも、カードの申請を随時受け付けています。初回の申請は無料です。

**point 1** サービスが受けられる時間帯

- サービス開始予定日  
平成30年2月1日(木)
- 利用できる時間帯  
午前6時30分～午後11時  
※土・日曜日、祝日も利用できます。  
※12月29日から翌年1月3日までは利用できません。

**point 2** サービスが利用できるコンビニ

日本全国の下記のコンビニエンスストア

- セブン-イレブン
- ローソン
- サークルKサンクス
- ファミリーマート
- ミニストップ

**point 3** 取得できる証明書

- ①住民票の写し
- ②印鑑登録証明書
- ③戸籍証明書(最新の戸籍に限ります)
- ④市県民税所得証明書
- ⑤市県民税所得課税証明書



※証明書の発行には、手数料が必要です。

※①②④⑤が取得できるのは、日田市に住民票がある人です。

※③が取得できるのは、日田市に本籍がある人です。